

自治大卒業生の声③

自治大学校卒業生（第1部・第2部特別課程第36期）

宝塚市役所 大西 喜子

編集者注：本稿は、自治大学校における演習・講義の特長や卒業後の研修効果の発揮などについて、自治大学校の卒業生が記したものです。

1 はじめに

私は、11月開講の「基本法制研修B」と、1月開講の「第1部・第2部特別課程」に参加させていただいた。私の所属する自治体では、毎年、自治大学校へ研修生を派遣しており、研修参加前には歴代のOB・OGの先輩方から多くの激励を受けていた。それでも、長期間職場を離れることや、派遣中に仕上げなければならない課題を無事こなせるのかという不安は少なからずあった。研修を終えた今、私の中にあるのは、研修に参加できたことへの喜び、感謝。そして、苦楽を共にした全国の研修生たちに恥じないよう、気を引き締めて仕事に打ち込まなければという自己奮起の思いである。研修前の不安が嘘のように、一つの後悔もない。自治大学校で過ごした約1か月間は、短くも、それだけ密度の濃い日々だった。

2 基本法制研修Bの概要

基本法制研修Bでは、地方自治に重要な関連を有する「行政法」「民法」、地方自治の根幹となる「地方自治制度」「地方公務員制度」、並びに全ての自治体活動の基盤となる「地方税財政制度」について学んだ。同研修は今年度から選択制となり、自治大学校で研修を受講するほかに、eラーニングを用いた自宅での個別学習を選ぶこともできた。私が参加した第2期の研修生数は142名で、このうち「第1部・第2部特別課程」に参加する研修生は23名であったが、事情が許すのであれば、ぜひ基本法制研修から自治大学校で受講することをお勧めしたい。というのも、さすが自治大学校、講師陣のレベ

ルが非常に高い。基本法制研修は、2週間という短期間の中で、幅広い知識の習得を目指す。その分、授業の質も重要になってくるのだが、制度の仕組みや成り立ちといった説明の分かりやすさは勿論のこと、効果測定のある科目では、論述問題が授業で習った知識をもれなく総ざらいできるような出題となっており、講義は座学中心ではあるが、自分の頭で考える機会をいただける分、知識の定着が促される。何より、平日の講義時間外には、寄宿舍に設けられた談話室に集まり、講義で学んだことの復習や、効果測定に備えた勉強会などが開催されることもあり、自分一人では解決が難しい問題も、研修生相互に学び合うことができる。基本法制研修が終わる頃には、「第1部・第2部特別課程」での再会が心待ちになる、そんなかけがえのない仲間と出会えたことが、基本法制研修で得た最大の宝であった。

3 第1部・第2部特別課程の概要

第1部・第2部特別課程は、「地方公共団体女性幹部職員養成支援プログラム」という名のとおり、対象を女性に限定した研修であり、第36期の研修生数は99名であった。研修の性格からか、座学では、女性の社会進出をテーマに扱う講義は勿論のこと、人口減少・高齢化社会の到来により、労働力の低下が懸念される昨今、今後の日本の展望として考え得る多民社会の到来や、自助・互助・共助・公助から考える自治体の存在意義など、地方自治体を取り巻く様々な課題や最新の動向について学んだ。

前期、基本法制研修との大きな違いは、演習が大きなウエイトを占める点にある。演習は、①課題研究用の事例を読み込み、所属自治体の現状を把握した上で、先進自治体の取り組みに関して課題抽出・政策提言を行う「テキスト型」

の演習、②事前に参加者がレポート形式で持ち寄った、各所属自治体が抱える課題について検討を行う「持寄型」の演習、③予め担当講師が指定したテーマについて、肯定側・否定側の立場に立って討議を行う「ディベート型」の演習という3つの形式で行われ、いずれの演習でも、徹底して自ら調べ、考えを整理し、他者に説得力をもって伝え、同時に他者の考えにも耳を傾け、最後にはグループとしての考えをまとめるというトレーニングを繰り返し行った。これにより、問題発見・解決能力や、多角的な視点で物事を考える力、プレゼンテーション能力など、政策形成を行うにあたって欠かすことのできない能力が養われたと感じている。同時に、演習テーマは公共施設の維持管理や高齢者向け住宅のあり方、民泊新法に関わることなど多岐に渡るものであったため、専門外の分野についても広く知識を習得する一助となった。

4 研修の効果

卒業から2か月弱。目に見えて何かが変わったわけではないが、意識的な変化は大きかったように思う。

私は現在、観光振興に取り組む部署に身を置いている。観光の分野は、福祉や税の分野とは違い、悪く言えば、その部署がなくとも住民生活や生命に危険が及ぶことはない。その分、自分が何のためにその施策を行うのか、その施策には一体どれだけの税金が使われているのか、施策実施による費用対効果はいかほどか、そうした現状や課題、施策を必要とする根拠や成果を広く俯瞰し、より一層、それらに真摯に向き合うべき部署であるように思う。地方公共団体には、これまで民間企業ほどの競争性は求められてこなかった。しかし、講義でも話があった通り、これからの時代の公務員に求められるのは、定形型公務員からの脱却と、創造型公務員への転換である。勿論、全体の奉仕者であり、公共の利益のために勤務するという地方公務員としての立場を忘れてはならない。一方で、現状に甘んじることなく業務に成果を求め、不要・

改善が必要な施策については見直しを図るなど、住民に真に必要なとされる施策展開に向けて、まちづくりの担い手である住民や企業等と議論を交わし、手を取り合って、課題解決の道筋を探っていく必要がある。この一連のプロセスは、研修中に、仲間と何度もトレーニングしてきたものであり、自治大学校での経験が、今後も必ず生きてくると感じている。

5 おわりに

“自治大ロス”。卒業後にそんな言葉が飛び交うほど、私たち研修生は、自治大学校の学び舎で貴重な時間を過ごした。研修を通じて出会った、かけがえのない仲間たち。講義や演習、課題に追われる日々は忙しくもあったが、それを上回る楽しくも充実した時を過ごすことができたのは、互いに励まし合い、助け合ってきた仲間の存在があったからである。自治大学校からの卒業は、誇らしくもあり、寂しくもある。しかし今では、全国各地で活躍する仲間たちと、必ずまたどこかで再会できるという楽しみもできた。

私にとって、自治大学校で過ごした日々は、今後の公務員人生における宝であると確信している。もし研修の受講を悩まれている方がいるのなら、ぜひその機会を逃さないでほしい。自治大学校は、想像をはるかに超える驚きや喜びをもたらし、何より、かけがえのない仲間と出会える、最良の場なのだから。